

さいたま市水道局告示第4号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により令和3年12月13日さいたま市水道局告示第152号において公告した一般競争入札について、次のとおり入札を中止したので、さいたま市水道局契約事務規程（平成13年さいたま市水道部企業管理規程第34号）第26条第2項の規定により公示する。

令和4年1月17日

さいたま市水道事業管理者 小島 正明

1 中止とした一般競争入札

(1) ア 契約整理番号 219902077

イ 工事名 拡第5085号配水支管布設工事及び市内消火栓設置（その8）工事

ウ 工事場所 さいたま市岩槻区鹿室421～454

エ 開札日 令和4年1月14日（金）

(2) ア 契約整理番号 219903080

イ 工事名 拡第5092号配水支管布設工事及び拡第5093号配水支管布設工事

ウ 工事場所 さいたま市緑区中尾2652-2～2658 外4か所（東浦和第二土地区画整理地内）

エ 開札日 令和4年1月14日（金）

2 中止とした理由

一部水道用ダクティル鋳鉄製品の塗料に指定外原料が使用されていたことに伴い、本工事に使用する資材が出荷停止となっているため。